

変更 **新規** **廃止**

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
A2 1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1,176	1月につき	
A2 2111	訪問型独自サービス11日割		事業対象者、要支援1・2 1176単位	日割の場合 ÷30.4日	39単位	1日につき
A2 1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合	2,349	77単位	1日につき
A2 2211	訪問型独自サービス12日割		事業対象者、要支援1・2 2349単位	日割の場合 ÷30.4日	77単位	1日につき
A2 1321	訪問型独自サービス13	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(3)1週に2回を超える程度の場合	3,727	1月につき	
A2 2321	訪問型独自サービス13日割		事業対象者、要支援2 3727単位	日割の場合 ÷30.4日	123単位	1日につき
A2 2411	訪問型独自サービス21		(1)標準的な内容の指定医相当訪問型サービスである場合	287	287	1回につき
A2 2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合	179	179	1回につき
A2 2621	訪問型独自サービス23	高年齢者虐待防止未実施減算	(3)短時間の身体介護が中心である場合	220	220	
A2 1411	訪問型独自短時間サービス		(1)所要時間20分以上45分未満の場合	163	163	
A2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11		(2)所要時間45分以上の場合	12	12	
A2 C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		(3)短時間の身体介護が中心である場合	1	1	
A2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	23	23	
A2 C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		事業対象者、要支援1・2 23単位減算	日割の場合 ÷30.4日	1	1
A2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(2)1週に2回程度の場合	37	37	
A2 C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		事業対象者、要支援1・2 37単位減算	日割の場合 ÷30.4日	1	1
A2 C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(3)1週に2回を超える程度の場合 事業対象者、要支援2	3	3	
A2 C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		(1)標準的な内容の指定医相当訪問型サービスである場合	3	3	
A2 C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23		(2)生活援助が中心である場合	2	2	
A2 C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合	2	2	
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	10%	減算	
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	15%	減算	
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	12%	減算	
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算		特別地域加算	15%	加算	
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	特別地域加算	15%	加算	
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		特別地域加算	15%	加算	
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算		中山間地域等における小規模事業所加算	10%	加算	
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		中山間地域等における小規模事業所加算	10%	加算	
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	中山間地域等における小規模事業所加算	10%	加算	
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	5%	加算	
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	5%	加算	
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	5%	加算	
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200	200	1月につき	
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算(Ⅰ)	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100	100	
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算(Ⅱ)		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200	200	
A2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50	50	
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	245	1000	
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	224	1000	
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		1000	
A2 6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	145	1000	
A2 6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	221	1000
A2 6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	208	1000
A2 6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	200	1000
A2 6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	187	1000
A2 6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	184	1000
A2 6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	163	1000
A2 6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	163	1000
A2 6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	158	1000
A2 6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	142	1000
A2 6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	139	1000
A2 6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11		(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	121	1000	
A2 6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12		(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	118	1000	
A2 6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13		(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	100	1000	
A2 6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14		(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	76	1000	
A2 6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算(～R6.5.31)	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	63	1000	
A2 6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	42	1000	
A2 6284	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算(～R6.5.31)		24	1000	